

多重債務問題および消費者向け金融等に関する懇談会へのご報告

2024年9月10日
 グリーンコープ生活協同組合連合会
 生活再生事業推進室
 鷺野奈美

1. グリーンコープ生協「生活再生事業」の実績報告

(1) 2023年度 グリーンコープ生協生活再生相談室（山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）の利用状況

1) 生活再生事業は 制度事業から独立したグリーンコープの独自事業で生活再生のための相談・貸付等に取り組んでいます。生活再生相談は、生協組合員に限らず、必要とする方を対象に相談を受けています。相談の契機は、生協の広報や、本事業に関連し連携している支援機関である、生活困窮者自立相談支援事業における家計改善支援事業実施機関や社会福祉協議会などから多くの紹介があります。

2) 2023年度の生活再生相談室の利用状況

2023年度の電話相談件数は2,003件で、前年比95%と減少しましたが、生活再生貸付は貸付件数229件で前年比110%、貸付金額10,331万円で前年比127%と増加しました。直近の6年間で比べると一番多い貸付実績になっています。就労収入が減少や不安定になるといった生活基盤を脆弱化させるコロナ禍の影響が長期化していること、物価高騰で家計状況が悪化していること、福祉制度では支援が限られ生活の資金繰りに苦慮して解決策がなかなか見つからない方がいること、などがうかがえます。

電話・面談実績

	2023年度	事業累計※
電話相談	2,003件	52,322件
面談	1,337件	31,823件
面談率	66.7%	60.8%

生活再生貸付実績

	2023年度	事業累計※
貸付希望件数	603件	18,741件
貸付希望割合	45.1%	58.9%
貸付実行件数	229件	3,953件
貸付金額	10,331万円	197,510万円
貸付単価	45万円	50万円

※事業累計は各生活再生相談室開設時点からの累計

(2) 組合員カンパ等の「かさじぞう基金」で支援を行った実績

1) 今日明日の生活資金に困り、「食事もできない」、「ライフラインが止まってしまう」など緊急的な支援を要する相談者に対して、2009年より「かさじぞう基金」(※)による緊急支援(小口資金の支援)を行っています。
※組合員や賛同者からのカンパを原資とし「かさじぞう基金」を創設。当座の生活資金として1万円の範囲内で次の収入まで凌いでもらえるように、相談支援時に支援を実施。善意に支えられた貸付で、請求はしないが返金ができるようになったら返金してもらうことをお願いしている

2) 2023年度かさじぞう基金支援実績

面談件数の57.4%に当たる、延べ768件、総額6,737,807円の支援を行い、返済率は50%です。

2. 2023年度「福岡県における生活再生事業」報告 一別紙1

(1) 福岡県の生活再生貸付件数は153件で、全県の生活再生貸付実行件数229件の67%を占めています。福岡県の生活再生事業報告より、相談者の属性や支援内容について報告します。

1) 相談の結果、法律相談の同行が96件あり、任意整理17件、個人再生3件、自己破産61件で、自己破産が6割を占めています。年々、自己破産での解決の割合が増えています。

2) 家計改善支援事業実施機関からの貸付あっせんが54件あり、その内の45件で10万円以下の少額貸付を行いました。貸付件数の35%を占めています。

3) 貸付相談者の年齢構成は、40代、50代の現役世代が占める割合がそれぞれ20%以上と高く、70代以上が占める割合が16%で年々大きくなってきています。高齢者の多重債務問題は深刻です。また、単身世帯が36%を占めています。

4) 貸付相談者の就労状況は、非正規雇用が40%、正規雇用が30%を占めています。また、無収入の相談者に対しては貸付相談をすすめる中で就労支援につなげ、仕事が決まったところで貸付をすすめています。

(2) 以上の通り、収入の少ない非正規雇用や高齢者など経済的弱者の相談は多く、生活再生相談室で家計相談とセーフティーネット貸付相談と併せて支援することで、生活を再生できるよう支援する必要性が増えています。

3. 2023年度グリーンコープ生活再生支援事業「事業活動報告と地域づくりの取り組み」 一別紙2

多重債務問題やお金の問題を組合員が自らの問題として考え、地域に生活再生事業を広げ、様々な事業活動につなげながら、市民参加型の地域づくりをすすめています。

以上

令和5年度「福岡県における生活再生事業」事業報告

グリーンコープ生協ふくおか 生活再生相談室

一、はじめに

- 1、福岡県との多重債務者生活再生相談の委託事業が終了して、令和元年度から生協の独自事業となり今年度で5年が経過した。コロナ禍の影響で相談件数が減少していたが、昨年より増加傾向にある。
- 2、福岡県内4箇所の福岡相談室、北九州相談室、筑豊相談室、久留米相談室で、多重債務やお金のことで困っている方々から相談を受け、必要な相談者に対してセーフティネット貸付を行った。本年度の生活再生貸付事業の貸付件数は153件で前年比120%、貸付金額は6,851万円で前年比155%となった。
- 3、一方で、生活再生相談室への相談は、物価高騰給付金等の支給で一時的に生活を凌いでいる様子が見受けられ、昨年比86%となった。
- 4、相談件数は減少しているものの、生活状況が改善されない中、公的支援が受けられず、厳しい状況の相談が増加しており、相談と貸付を一体的に行う生活再生相談室の支援の必要性が更に高まると思われる。

二、生活再生相談事業

1、相談件数

(1) 初回電話件数と初回面談件数

	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
電話件数	1,040	1,195	627	637	811	769
面談件数	795	648	439	538	553	473

- (2) 初回の電話件数は769件で前年比94.8%である。
- (3) 初回の面談件数は473件で前年比85.5%である。
- (4) 電話から面談につながる割合は61.5%で、前年68.2%に比較すると割合が6.7%低くなった。社会福祉協議会からの紹介が増加しており、問い合わせのみの電話も多かった事も要因と思われる。
- (5) 当法人が受託している各自治体の家計改善支援事業から斡旋の相談が昨年13件に対し36件と大きく伸びており、各自治体との連携ができるようになった。
- (6) 多重債務の相談も多く、生活再生貸付での解決30件に加え、法律家への同行支援が96件あり、(任意整理17件、個人再生3件、自己破産61件)自己破産せざるを得ない厳しい状況の相談者が増加している。

2、電話契機

- (1) 電話相談するきっかけとしては、インターネットから161件、次に組合員向けチ

ラシを見てが159件であった。

- (2) また、社会福祉協議会からの紹介が130件で、昨年58件に対し224%と大幅に増加した。制度で対応できない相談が増加していると思われる。

三、貸付事業実績報告

1、貸付実績

- (1) 貸付希望・貸付件数・金額

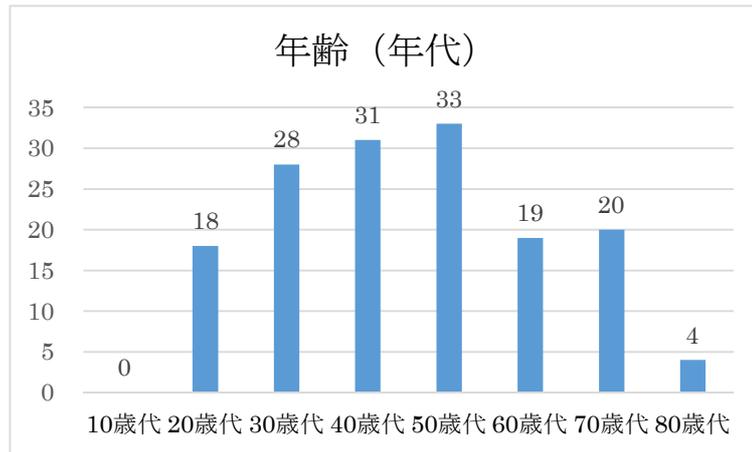
	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
貸付希望件数	560	470	311	333	374	333
貸付希望割合	70.4%	72.5%	70.8%	61.9%	67.6%	70.4%
貸付件数	118	123	72	97	128	153
貸付額 (万円)	3,915	4,412	2,491	3,459	4,418	6,851
貸付平均 (万円)	33.2	35.9	34.6	35.7	34.5	44.8

- (2) 貸付希望件数は333件で、面談者の内の貸付希望の割合は70.4%。貸付件数は153件で前年比120%であった。
- (3) 貸付希望件数に対する貸付実行の割合は前年34%に対し46%と高くなった。コロナ特例貸付等を利用したが生活が再生できず、家賃や公共料金の滞納等の支払いで生活費が不足し、貸付が増えた様子がある。貸付で住居や通信の確保は出来ても、根本的な家計の課題解決に向かわない場合、継続した伴走支援が必要になっている。
- (4) 家計改善支援事業との連携により貸付を行った件数は54件で、貸付件数の35%を占めている。その内の45件は少額貸付(利息2.9%)で、貸付金額419万円、平均貸付金額が9.3万円である。昨年比196%で、生活困窮者の家計改善支援事業との連携の貸付が多くなり、セーフティネット貸付としての役割は大きいと考える。
- (5) 貸付利用者の女性の割合は、55%と女性の割合が男性を上回っている。非正規雇用やシングルマザー等、女性の貧困問題があることがうかがえる。

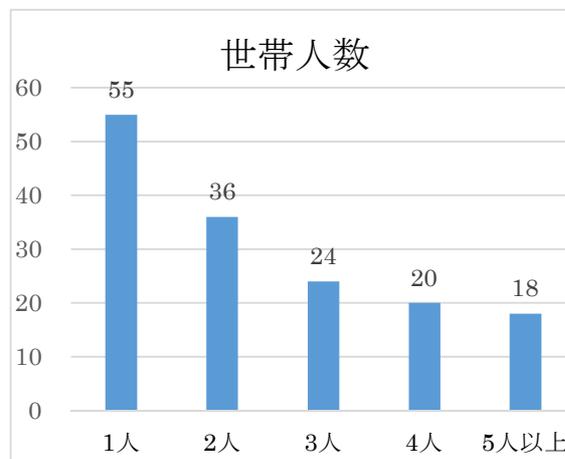


2、年齢構成、世帯人数

- (1) 相談者の年齢構成は30歳代、40歳代、50歳代の子育て・働き盛り世代で物価高騰などにより生活が苦しくなっている状況がうかがえる。一方、高齢者の年金と就労収入で生活していた就労収入減や20歳代では非正規雇用の収入減による生活費不足や滞納発生などがある。

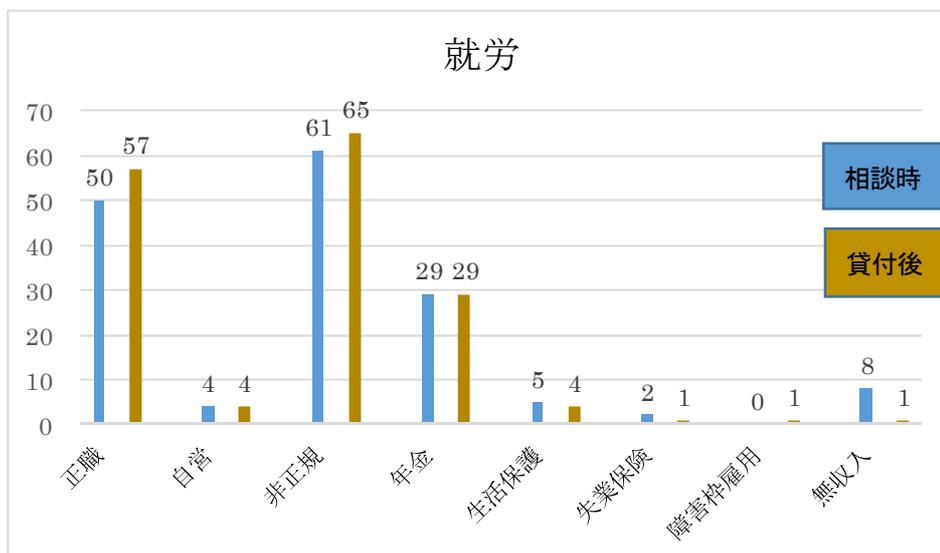


(2) 単身世帯が55人（構成比36%）、2人世帯が36人（同24%）、3人世帯が24名で16%となった。単身世帯が増加しており、核家族化や少子化・未婚化の進展、非正規就労が多くなり、収入が上がらない事が考えられる。



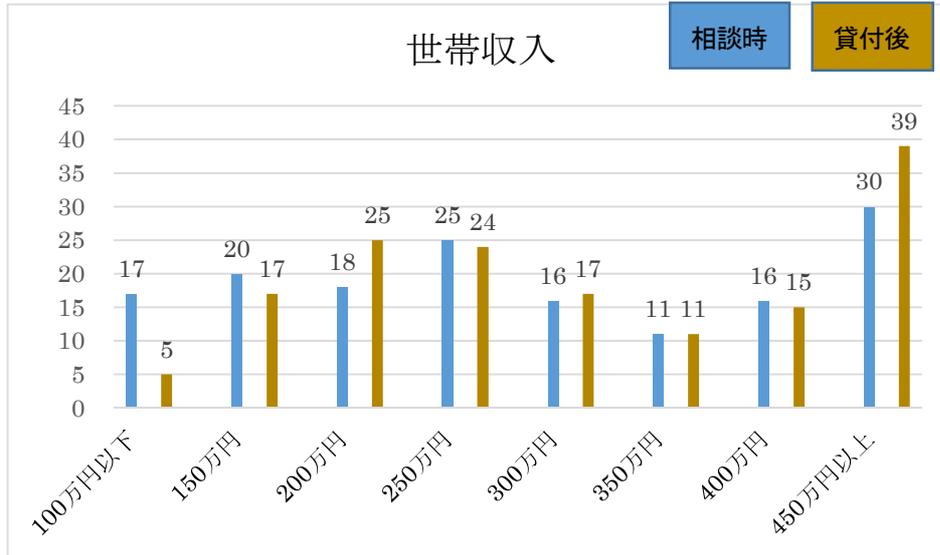
4、相談時と貸付後の就労等

(1) 相談時の就労等の状況は、非正規雇用が一番多く61件、正規雇用50件、年金受給29件であった。貸付するに当たり、就労支援にもつないでいき、貸付後、無収入が減り、正規雇用、非正規雇用が増えた。



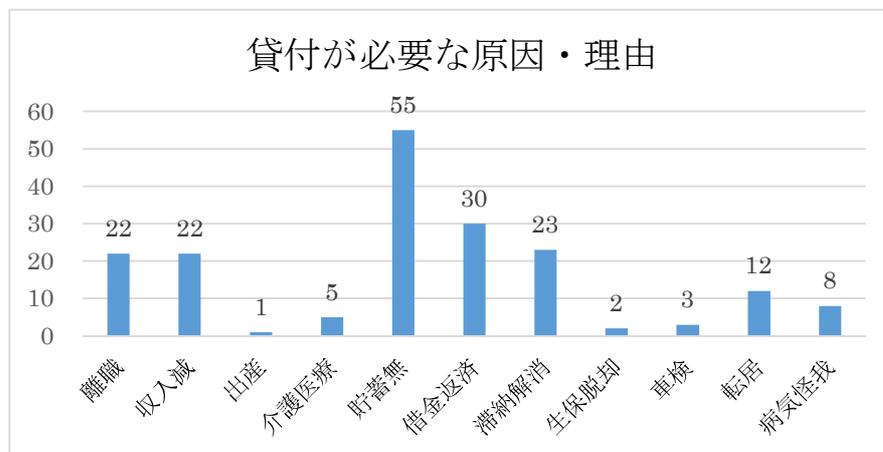
5、相談時と貸付後の世帯収入

- (1) 相談時点の世帯収入額が200万円以下は55名で36%、貸付後には47名で31%に減少している。450万円以上の世帯も増加しており、再就職が決まり給与までの生活費の借入等が増加している。
- (2) 貸付後の収入が増加している世帯が多いが、以前に比べると増収率が低下している。非正規雇用が増え、貸付後も厳しい状況が伺える。高齢化の影響も考えられる。



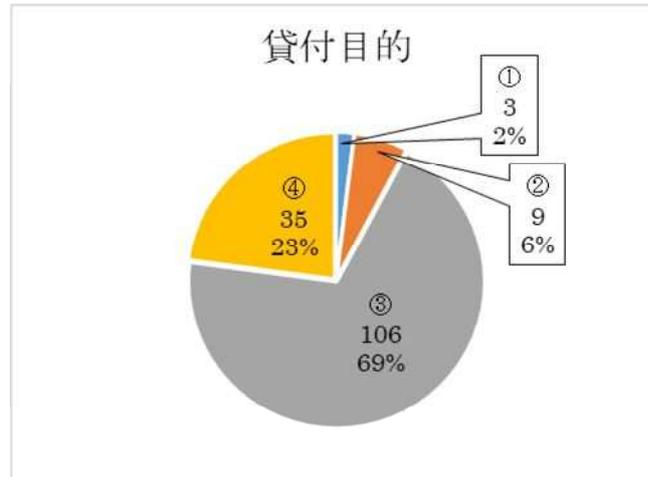
6、貸付が必要な原因、希望する理由

- (1) 貸付が必要となった原因は、「貯蓄がない」が55件で全体の30%と最も多く、続いて「借金返済」が30件で16%、「離職」「収入減」「滞納解消」と続いている。
- (2) 昨年と比べ、「貯蓄がない」が増加しており、物価高騰の影響や、増収ができずにぎりぎりで生活している世帯が増えている。また、複数の原因を抱える相談者も多く、滞納や借金返済の滞り等で他機関からの借入が出来ない、リボ払いで元金が減らず完済の目途が立たない等の場合に、一旦、生活再生貸付で返済し、無理なく返済しながら生活を立て直すための計画を立てる役割を果たしている。



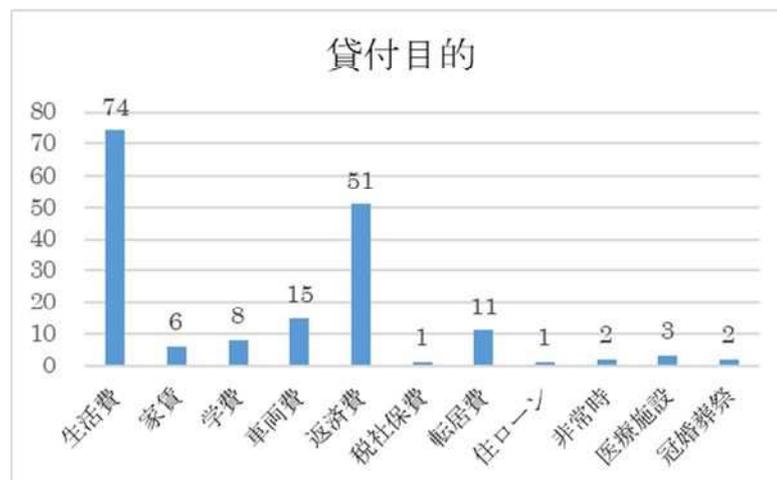
7、貸付目的の区分

(1) 貸付目的の区分は、「③債務整理終了し信用情報機関登録中で金融機関からの借入困難な場合の緊急な生活資金の貸付」が106名で69%、「④金融債務は無いが緊急な生活資金を必要とする場合の貸付」が35件で23%、「②生活資金として借り入れた金融債務で法的債務整理による債務圧縮効果が期待できない場合の貸付」は9名で6%、「①多重債務整理中で債務整理では解決できない金融債務以外の生活費滞納を支払うための貸付」が3名で2%である。



8、貸付目的の内容

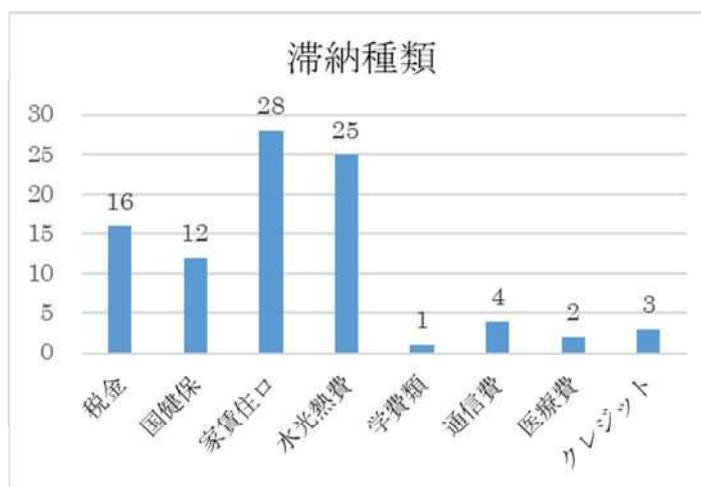
(1) 貸付目的の内容は、生活費が74件で43%を占める。返済費が51件で29%、続いて車両費が15件で9%であった。複数の要因での貸付も多く、返済金が多くて家計が圧迫され生活費が不足しての貸付を行っている。生活再生貸付で、借金で家計を回していく生活を立て直していくことを目指している。



9、滞納の種類

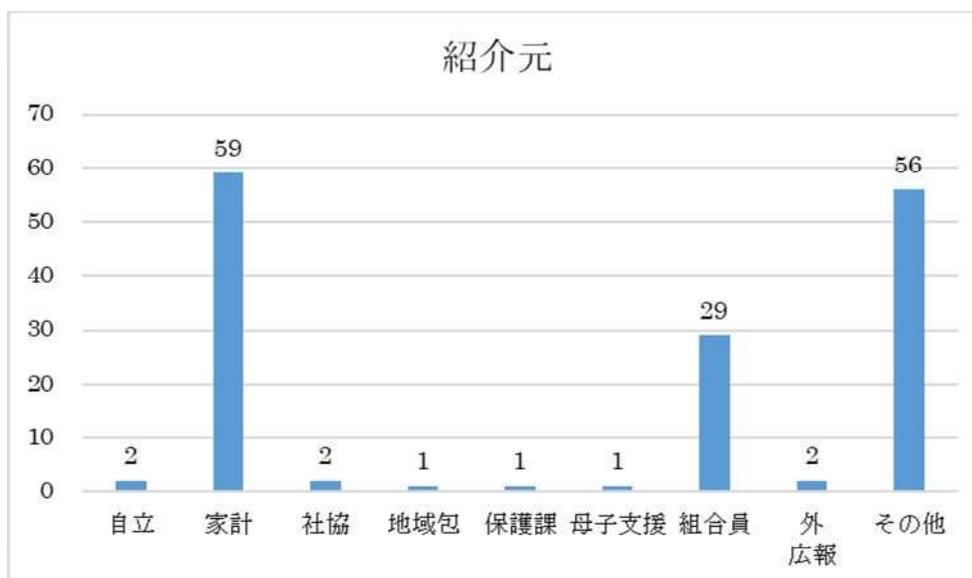
(1) 滞納の件数91件の内訳は、家賃・住宅ローンの滞納が28件、税金の滞納・水光熱費の滞納が各25件、税金の滞納が16件、国民健康保険の滞納が12件他であった。複数の滞納を抱えている方が多い。この間、税金の滞納が最も多かったが、

昨年より家賃や住宅ローンの滞納が増加しており、水光熱費や税金と併せ、収入減や、物価高による生活費の不足困窮世帯が増えている。通信費の滞納については、通信費に加え、最近ではスマートホンでの電子決済等が多くなっており、家計が把握できなくなる要因の1つになっている。



10、紹介元

- (1) 紹介元は家計改善支援事業所からが59件39%で最も多く、続いて継続支援で56件37%、組合員チラシ等が29件で19%となった。
- (2) 家計改善支援事業からの貸付あっせんが増加しており、生活困窮者自立支援事業との連携がさらに強くなっている。加えて組合員からの相談も増加しており、機関紙やチラシなどで長期利用組合員貸付の周知が進んだ結果といえる。一方で、初回貸付だけでは解決せず、伴走支援による再貸付も増加しており、困窮が深刻になってきている様子も見受けられる。



四、生活再生相談室で行っている、組合員からのカンパ等による支援（いのちをつなぐための「かさじぞう基金」、食料支援）

1. 今日明日の生活資金に困り、食事もできない、ライフラインが止まってしまうなど緊急を要する相談者に対して、※いのちをつなぐための「かさじぞう基金」を利用した支援や食料支援を行っている。

※生活に困った方に対して自分たちで何か出来ることはないかとのグリーンコープ生協ふくおか組合員の思いから発し、組合員にカンパを呼び掛け、生活再生相談室・生活困窮者支援事業所での相談支援を通じ、必要な方への緊急支援に充てるためのカンパ金

2. いのちをつなぐための「かさじぞう基金」カンパ 令和5年度の実績

生活再生相談室や生活困窮者支援事業所で、517件4,542,397円の支援を行った。コロナ禍の支援件数を超えて推移をしている。

3. 子育てや家事に課題を抱える世帯も多く、子育て世帯に対する訪問支援の必要性が明らかだが、自治体で子育て世帯の支援の利用ができないことが多い。子育て支援が必要だと判断した子育て世帯の相談者に対して、当法人の子育てサポート事業（子どもの養育支援、家事支援）のお試しの利用料金と継続利用になった時の一部費用負担を当組合の福祉活動組合員基金で助成している。令和5年度は35世帯の支援を行った。

4. 食料支援 令和5年度実績

福岡相談室が89件、北九州相談室40件、筑豊相談室が5件、久留米相談室が2件で合計136件の支援を行った。初回面談件数の29%に当る。

以上

2023年度 グリーンコープ生活再生支援事業

事業活動報告と地域づくりの取り組み



- 一 はじめに 生活再生事業
 - 1. 生活再生の4つの事業
 - 2. 生活再生事業累計実績・かさじぞう基金
- 二 生活困窮者自立支援事業
 - 1. 自立相談支援事業
 - 2. 家計改善支援
 - 2. 被保護世帯家計改善支援事業
 - 3. 就労準備支援事業
 - 4. 一時生活支援事業
 - 5. 子どもの学習生活支援事業
 - 2. 子ども支援オフィス
 - 6. 重層的支援体制整備事業
 - 7. 就職氷河期世代支援
 - 8. 困難な問題を抱える女性の支援
- 三 ファイバーリサイクルセンター・焙煎工房はこまめ屋
- 四 抱樸館・自立準備ホーム
- 五 子ども・子育て支援事業
 - 子育てサポート事業
- 六 みんなの居場所
- 七 フードサポート
 - 1. 地域の子ども食堂
 - 2. 学校支援関係
 - 3. 生活困窮者相談支援機関
- 八 こども基金
- 九 災害支援事業・活動
- 十 買い物困難者支援

一 はじめに 生活再生事業

2006(平成18)年 福岡市に生活再生相談室開設

2008(平成20)年 福岡県は4か所、熊本県、山口県、大分県も県と連携しながら相談窓口を開設。その後、長崎県、鹿児島県、佐賀県、宮崎県、広島県まで広がる

病気、失職、自営業の失敗、予想外の事故やトラブル、親や子どもの介護、離婚などが原因で借金が嵩み多重債務状態に陥った人たちの生活再生のための相談窓口

多重債務状態の人は多額の滞納金を抱えている

債務整理と並行して、税や公共料金、家賃、学費などの滞納問題の解決がその後の生活再生にとって欠かせない。必要な場合は貸付(自己資金)も行い生活を再生してきた。

生活の再生をどのように図るか

どうすれば債務整理による一部返済や滞納金の分割納付、貸付金の返済などを組み込んで家計は成立するのかを見極めることが当初からの課題であった。

再び借金生活に逆戻りしないためには

相談者本人および家族に家計の現状を理解してもらい自ら家計を改善することが重要で、かつ最後まで支払いを完済させて始めて生活は再生できる。そこから家計改善支援が誕生した。

今の時代、収入は不安定で、カードローンやクレジット払いが多く支出は不透明

だれもが家計管理が難しく、生活困窮に陥りやすくなっている。

特徴は個計ではなく家計、本人の努力とともに同居家族の協力を引き出す支援

●生活再生事業は4つの事業を一体的に展開

生活再生事業の4つの事業

生活再生
相談

生活再生
貸付

金銭教育

消費生活
支援

伴走型の
家計改善支援



2006（平成18）～2023（令和5）年度までの累計貸付金額19.7億円



予防教育として、小・中・高校生向けの研修やおこづかいゲーム、老人会や養護施設でのライフプラン研修、家計簿クラブ等の運営等



悪質商法や詐欺商法への注意喚起活動



ご相談の流れ

※公的な支援機関とも連携してサポートします。

電話で面談日を予約します。必要事項を確認します。

面談は個室で1時間から1時間半程度。カウンセリングマインドでお受けします。

家計を診断し、収支がどうなっているのか課題がわかるようにします。

債務整理が必要な場合は法律家を紹介します。

公共料金や税金滞納等の問題も一緒に解決方法を考えます。

生活の再生のために資金が必要な場合は貸付します。

生活再生が軌道にのるよう一定期間サポートします。

●生活再生事業開業から2023年度までの累計相談実績

<開業日>

グリーンコープ生協ふくおか	2006年8月21日
グリーンコープ生協くまもと	2008年4月21日
グリーンコープ生協おおい	2008年8月21日
グリーンコープ生協やまぐち	2008年9月22日
グリーンコープ生協（長崎）	2009年11月2日
グリーンコープ生協かごしま	2017年8月21日
グリーンコープ生協さが	2017年10月2日
グリーンコープ生協みやざき	2023年4月1日

生協	ふくおか	くまもと	おおい	やまぐち	(長崎)	かごしま	さが	みやざき	合計
電話件数	30,012	15,438	2,024	2,403	1,362	619	451	13	52,322
面談件数	16,760	10,785	1,134	1,417	891	415	411	10	31,823
面談だけで解決	2,210	1,251	169	191	124	84	199	0	4,228
他団体紹介	715	2,776	78	128	76	35	43	0	3,851
法律専門家の相談	5,064	3,256	340	412	136	100	40	1	9,349
家族話し合い継続中	6,497	3,182	472	552	458	169	97	8	11,435
未解決で終了	2,622	369	79	139	102	10	36	1	3,358
面談だけで解決	12.9%	11.5%	14.9%	13.4%	13.8%	21.8%	48.0%	0.0%	13.1%
他団体紹介	4.2%	25.6%	6.9%	9.0%	8.5%	9.1%	10.4%	0.0%	12.0%
法律専門家の相談	29.6%	30.1%	29.9%	29.0%	15.2%	25.9%	9.6%	10.0%	29.0%
家族話し合い継続中	38.0%	29.4%	41.5%	38.8%	51.1%	43.8%	23.4%	80.0%	35.5%
(小計)	84.7%	96.6%	93.1%	90.2%	88.6%	100.5%	91.3%	90.0%	89.6%
未解決で終了	15.3%	3.4%	6.9%	9.8%	11.4%	2.6%	8.7%	10.0%	10.4%
貸付希望件数	11,213	4,920	750	851	643	164	192	8	18,741
貸付実行件数	2,247	1,012	305	188	135	13	52	1	3,953
貸付金額 (万円)	112,242	50,587	12,928	11,505	6,874	572	2,787	15	197,510
貸付単価 (万円)	50	50	42	61	51	44	54	15	50
面談から貸付に繋がる割合	13.4%	9.4%	26.9%	13.3%	15.2%	3.1%	12.7%	10.0%	12.4%
貸付残高 (万円)	10,801	7,918	1,759	1,330	616	231	1,576	12	24,243

- 電話件数 **52,322 件**
- 面談件数 **31,823 件**
- 貸付件数 **3,953 件**
- 貸付総額 **19億7510万円**
- 貸付残高 **2億4243万円**

- (2) 貸付け原資は組合員出資金
- (3) 根拠法
 - ① 生協法に基づく貸付事業
 - ② 平成20年度から、福岡県の事業委託を受けた結果公共事業として員外にも利用が適用される。

多重債務者に貸付けをしても貸倒が少ない理由は、最初から家計改善支援で生活の再生をサポートしてきたからです

組合員の暮らしを取りまく社会状況の変化に対応した貸付の仕組みを充実していくために生活再生貸付利息を9.5%以下に抑え、組合員が必要な時に生活再生貸付を利用しやすいように「長期組合員優遇貸付」を設け、加えて生活困窮者に対するセーフティネット貸付として家計改善支援事業と連携した「少額貸付」を開始し、生活再生事業を組合員に、そして地域に広がっていく取り組みへと強化しました。

2023年度の初回電話相談件数は8生協合計で2,003件（前年比95%）です。面談件数は8生協合計1,337件（前年比93%）です。面談者の組合員比率は11.1%と前年より増加しており、組合員の中でも生活に困窮する人が増え、貸付件数も229件（前年比110%）となっており、今後さらにコロナ禍後の生活再生相談と貸付が大幅に増加していくことが見込まれます。

●かさじぞう基金

2009年から、緊急な生活資金として5千円から1万円を即決で支援できる「かさじぞう基金」に取り組んでいます。組合員をはじめ多くの方にカンパを募り、支援が必要な方に対応してきました。

<かさじぞう基金の実績（2009～2023年度）>

累計の基金拠出額（グリーンコープ全体）9,684万円

累計のグリーンコープふくおか支援実績

支援金額2,630万円、支援件数2,921件、返済率約58%



■いのちをつなぐための「かさじぞう基金」の取り組みについて

コロナ禍で生活再生事業、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業で支援を続けていく中で、「ライフラインが止まる」「仕事に行くにも交通費がない」「給与までのわずかな生活費がない」「体調が悪くても病院にも行けない」など、ぎりぎり生活する相談者の現状が見えてきました。そのことを知った組合員のコロナ禍で生活が困窮されている方にみんなで少しずつカンパして支援できればという思いからスタートしたのがいのちをつなぐための「かさじぞう基金」でした。コロナ禍で生活が一変し、生活の立て直しが難しい相談者へ当面の生活費や医療代、光熱費、通勤のための交通費などお金が必要な方への支援を続けています。

■食べるものにも困っている相談者には、グリーンコープで取り組んでいるフードドライブ、フードサポートで提供された食料を支援する緊急的な対応を行い、当面の生活を守り、その後の支援に繋がっています。

■グリーンコープは、さまざまな事業や活動を通して安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。それぞれの地域の拠点を活かしながら、生活に困窮している人と出会ったら困窮者支援に繋がっていけるよう、地域のネットワークづくりを呼びかけています。

<いのちをつなぐかさじぞう基金取り組み状況（2020～2023年度）>

生協	ふくおか	くまもと	(長崎)	さが	おかやま	ひょうご	合計
開始	2020年6月	2020年11月	2021年11月	2020年9月	2021年4月	2020年7月	
カンパ金額	6,561,726	3,760,069	660,300	1,300,020	455,600	99,200	12,836,915
支援件数	1,520	359	53	331	57	15	2,335
支援金額	13,549,834	3,447,217	393,525	2,165,900	346,305	65,159	19,967,940

二 生活困窮者自立支援事業

1. 自立相談支援事業 <2023年度実績>

県		福岡	熊本	長崎	合計
新規相談受付件数（総数）		5,093	206	205	5,504
新規面談件数		3,627	152	205	3,984
プラン作成件数（総数）		3,173	216	57	3,546
就労支援対象者数（プラン期間中の一般就労を目標）		1,100	83	45	1,228
法に基づく事業等 利用件数	住居確保給付金	187	5	16	208
	一時生活支援事業	27	4	0	31
	家計相談支援事業	2,436	196	123	2,755
	就労準備支援事業	161	18	0	179
	就労訓練事業	5	0	0	5
	自立相談支援事業による就労支援	898	97	6	1,001
その他	生活福祉資金等による貸付	97	3	6	106
	生活保護受給者等就労自立促進事業	418	39	21	478
新規相談受付件数（総数）／10万人		327.2	228.0	134.5	
10万人・1ヶ月当り新規相談受付件数／目安値324件		101.0%	90.4%	41.5%	95.4%
プラン作成件数（総数）／10万人		203.8	114.0	103.0	
10万人・1ヶ月当りプラン作成件数／目安値162件		125.8%	189.5%	63.6%	122.9%
就労支援対象者数／10万人		70.7	68.4	29.5	
10万人・1ヶ月当りプラン作成件数／目安値97.2件		72.7%	121.3%	30.4%	70.9%
就労・増収者数/就労支援対象者数 ※毎年度75%		62.5%	37.3%	28.9%	59.6%
自立に向けての改善が見られた者の割合 ※毎年度90%		94.1%	94.8%	79.9%	93.6%
前年対比	前年新規相談受付件数	5,732	271	152	6,155
	前年比	88.9%	76.0%	134.9%	89.4%
	前年プラン作成件数	2,953	265	160	3,378
	前年比	107.5%	81.5%	98.1%	105.0%
	前年就労支援対象者数	1,272	78	79	1,429
	前年比	86.5%	106.4%	57.0%	85.9%
	前年家計相談支援事業（利用件数）	2,215	242	68	2,525
	前年比	52.2%	81.0%	180.9%	109.1%

■自立相談支援事業は、福岡県16ヶ所、熊本県2ヶ所、長崎県3ヶ所の3県・21福祉事務所から受託して実施しています。2023年度の新規受付件数は5,504件（前年比89.4%）、厚生労働省目安値比95.4%に留まりました。プラン件数3,546件は（前年比105%）、厚生労働省の目安値の122.9%となりました。丁寧に聞き取りをしながら、住居、債務・滞納、家計、食事、障がい・病気、高齢者、就労、子どもの学習などに課題・困難な状況を抱える多くの困窮者等への支援を連携機関等と共に実施しています。



2. 家計改善支援事業 <2023年度実績>

県	兵庫	岡山	広島	山口	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
人口	1,602千	716千	208千	196千	2,574千	485千	532千	682千	756千	566千	118千	8,436千
初回面談	189	499	83	273	2993	388	286	530	145	124	85	5,595
前年比	98.4%	158.4%	176.6%	112.3%	103.0%	115.1%	152.1%	96.5%	96.7%	—	121.4%	112.0%
継続面談	507	930	350	664	5,160	685	1058	846	590	130	498	11,418
前年比	115.2%	162.6%	137.8%	119.2%	111.5%	157.5%	157.7%	100.0%	103.7%	—	127.4%	121.9%
同行	274	814	124	260	2,215	206	164	204	78	95	190	4,626
前年比	104.2%	149.1%	121.6%	86.7%	135.4%	179.1%	170.8%	128.3%	91.8%	—	149.6%	134.8%
プラン	184	647	90	112	2,854	314	309	525	122	55	70	5,282
前年比	95.8%	201.6%	225.0%	89.6%	107.1%	139.6%	156.1%	97.4%	101.7%	—	104.5%	117.6%
貸付斡旋	1	5	0	7	147	11	6	41	6	0	0	443
前年比	100.0%	29.4%	—	53.8%	42.9%	275.0%	150.0%	102.5%	66.7%	—	—	49.4%

■家計改善支援事業は、兵庫県(神戸市)から鹿児島県までの11県で受託・実施しています。

2023年度は、新規面談件数は5,595件(前年比112.0%)、継続面談件数は11,418件(前年比121.9%)、同行支援件数は4,624件(前年比134.8%)の実績でした。同行支援件数は行動制限も無くなり、3割超となりました。コロナ禍に伴う特例貸付が終了したため、貸付斡旋件数は224件(前年比49.4%)と大幅に減少しました。そのような中で、当面の生活維持に必要な債務弁済を含めた支出の見直し、今後の生活・暮らしを見通せるような家計計画表等の策定など、家計に幾つもの課題を抱える相談者への支援を行っています。

2-2. 被保護世帯家計改善支援 <2023年度実績>

	初回面談	前年比	継続面談	前年比	同行	前年比
兵庫(1市)	67	91.8%	118	97.5%	105	97.2%
岡山(1市)	140	129.4%	293	296.0%	390	171.8%
福岡(1市)	13	108.3%	90	360.0%	34	242.9%
佐賀(県・4市)	55	90.2%	124	80.5%	38	115.2%
長崎(2市)	0	—	0	—	0	—
熊本(2市)	21	105.0%	48	369.2%	11	157.1%
宮崎(県・1市)	26	—	29	—	27	—
合計	322	140.0%	1026	164.2%	983	183.1%

■被保護者世帯の家計改善支援事業は、兵庫、岡山、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎の13自治体で受託・実施しています。2023年度の初回面談実績は322件(前年比140%)、継続面談件数は1,026件(前年比164.2%)、同行支援も983件(前年比183%)と大幅に増加しました。面談では、保護費内で生活できる家計への見直しや子どもの進学費用の手当て方法、生活保護からの脱却に向けてなど、幅広い支援を行っています。

3. 就労準備支援事業 <2023 年度実績>

県		福岡	熊本	鹿児島	合計
支援決定者		92	27	0	119
必要な支援	日常生活	84	11	0	95
	社会生活	89	18	0	107
	就労自立	92	23	0	115
達成状況	日常生活	49	3	0	52
	社会生活	47	4	0	51
	就労支援	44	3	0	47
	生保等自立促進事業	5	1	0	6
	就職（社保適用）	3	2	0	5
	就職（社保適用外）	17	1	0	18
アウトリーチ		28			28
企業開拓		31			31

■福岡県域と太宰府市、那珂川市、大川市、共同で8市（古賀市・宮若市・柳川市・みやま市・八女市・朝倉市・春日市・筑紫野市）、熊本県、鹿児島県枕崎市で受託・実施しています。

3-2. 被保護者就労準備支援事業

■福岡県、那珂川市、大川市で被保護者就労準備支援事業を受託・実施しています。コロナ禍で繋がりにくかった状況から 2023 年度は少し動きがあり、福岡県域で 30 名（前年比 130.4%）と繋がることができました。那珂川市では前年度の実績と対象者の変化が大きかったことから、ケースワーカーの方が就労準備に繋がろうと意識されているようすもあり、4 名と繋がることができました。初年度となった大川市は 2 名と繋がることができました。

4. 一時生活支援事業

■福岡市、熊本県、熊本市から受託して生活困窮者一時生活支援事業を実施しています。住まいもお金もなく行き場を失った方、または住まいを失いそうな方に対して、衣食住の提供、病院受診同行、公的制度への繋ぎ、就労支援等、退所後の地域での生活を考えた支援を行っています。 <2023 年度実績>

2023 年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福岡市	入所	1	5	2	1	6	0	5	3	3	2	0	4	32
	一時生活支援事業	退所	6	4	1	2	2	2	2	1	5	3	3	33
	12室	月末	4	5	6	5	9	7	10	12	10	9	6	8
熊本県	入所	4	2	4	3	1	3	2	2	3	2	3	2	31
	一時生活支援事業	退所	2	1	3	4	1	3	3	3	2	4	1	30
	9室	月末	5	6	7	6	6	6	5	4	4	4	3	4
熊本市	入所	1	0	0	0	1	3	1	0	1	2	0	0	9
	一時生活支援事業	退所	0	1	2	0	1	0	2	1	0	1	0	8
	5室	月末	3	2	0	0	0	3	2	1	2	3	3	3



福岡市の一時生活支援事業施設の食堂の様子



一時生活支援事業の居室の例

5. 子どもの学習・生活支援事業

■佐賀県生活困窮者子どもの学習・生活支援事業

2022年6月～佐賀県から受託して実施しています。支援対象は佐賀県10町の「生活保護」「一人親」「就学援助」「準要保護」「住民税非課税」世帯の小中学生です。各町で週に1回程度開催する学習支援教室を設置し、大学生を学習支援員（有償アルバイト）として雇用して運営しています。子どもに対する学習支援に留まらず、子どもの生活習慣の乱れや社会性の不足など生活面の課題を抱える子どもに対して、保護者との相談などにより、日常生活習慣の形成や社会性の育成などについても支援を実施しています。

2023年度の学習教室の累計開催回数は385回、子どもの累計参加数は1,672人（小学生962人、中学生659人、高校生51人）となっています。



■大分市子ども学習支援事業

2017年より大分市が生活困窮者自立支援法に準じて市独自で始めた事業を受託・実施しています。市内に居住する中学生で「就学援助」「生活保護」「就学奨励費(支弁区分I)」が支援対象で登録制となります。事業内容は「塾代助成」がメインとなり月当たり1万円の補助、高校受験を控えている3年生は夏期講習(7・8月)と冬季講習(12・1月)はプラス5千円の補助をしています。塾についても登録制です。<～2023年度までの利用実績>

年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	計
年度末登録塾数	141	171	183	200	213	221	224	1,129
利用生徒数	3,526	6,523	7,071	7,404	7,801	7,514	7,514	39,839

5-2. 子ども支援オフィス

■子育て世帯の困りごとのワンストップ相談窓口として、福岡県内5カ所の福岡県自立相談支援事務所に「子ども支援オフィス」を設けています。満年齢20歳未満の子どもとその保護者に対して早期に継続した支援を行っています。子どもたちが夢と希望を持って成長していくことを大切にしています。

・困りごとを抱えている子どもや親が、安心して自分らしく過ごせる居場所を持つことができるように、居場所や地域の子どもの居場所ネットワークづくりをすすめています。



子ども居場所ネットワーク会議



居場所で食事づくり



学習支援のようす

6. 重層的支援体制整備事業

■福岡県(1市)と熊本県(1市)から受託・実施しています。

子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは対応が難しい、「社会的孤立」や「8050」や「ダブルケア」など個人・世帯が抱える複合的な課題に対して、相談者への支援及びアウトリーチ等を通じた継続的支援を行っています。

福岡県(1市)では、2024年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向け、2023年度はモデル事業として取り組みました。困りごと相談室が窓口となり、生活全般の相談を受け、子ども未来課、学校教育課、健康課、保護係、障害福祉係、地域福祉係等の庁内連携のもと、複雑化・複合化した相談の対応を始めています。農業や産業の分野との情報共有もしながら支援の幅を広げています。

熊本県(1市)では、2023年度14件の相談を受け付け、うち9件の支援を継続しています。市役所の福祉関係の部署から重層的支援への期待が徐々に高まってきています。

7. 就職氷河期世代支援

■福岡県ひきこもり地域支援センターサテライトオフィス事業

2020年7月より、福岡県ひきこもり地域支援センターサテライトオフィス事業を受託し、筑豊と筑後の2拠点でひきこもり支援を実施しています。①電話、来所による相談、アウトリーチ(訪問、同行支援)、②市町村及びひきこもり支援機関との連携・支援、③支援者の人材育成、④事業の普及啓発を行っています。<2023年度実績>

	電話			来所			訪問同行			計		
	年間	月平均	前年比	年間	月平均	前年比	年間	月平均	前年比	年間	月平均	前年比
筑後	1,848	154	99.1%	208	17.3	107.8%	263	21.9	128.9%	2,319	193.3	102.6%
筑豊	1,131	94.3	84.3%	147	12.3	103.5%	257	21.4	126.0%	1,535	127.9	91.0%
計	2,979	248.3	92.9%	355	29.6	106.0%	520	43.3	127.5%	3,854	321.2	97.6%

■熊本県就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング事業

グリーンコープの他部署や居宅サービス事業所を中心に、①就労体験・就労訓練先の開拓、②業務切り出しの提案、③マッチングの実施、④就労体験・就労訓練先への同行を実施しています。

2023年度の面談件数は19件、企業開拓先23社への呼びかけや職場見学などを実施しながら、相談者へ継続した支援を行っています。

マッチングの実施件数	合計	(うち女性)
全数(うち女性)	17	6
就職氷河期世代		
～19歳(うち女性)	2	1
20～29歳(うち女性)	1	0
30～39歳(うち女性)	2	1
40～49歳(うち女性)	2	0
50～59歳(うち女性)	8	4
60歳以上(うち女性)	2	0

8. 困難な問題を抱える女性の支援

■「福岡県女性のサポートホットライン」をはじめました

福岡県の委託を受けて、2024年4月22日から、年末年始以外毎日ホットラインを運営しています。日常生活や社会生活のなかで生活困窮やDVなどの困りごとを抱え、どこに相談してよいかわからない方がまずは相談でき、問題解決に向けた情報提供、関係機関との調整、同行支援などのサポートを行っています。

■「福岡県困難を抱える若年女性支援事業」としてフリースペースを開所します

北九州市で「困難を抱える女性に寄り添う緊急支援事業」を2021年度より実施しています。2023年度も生活再生相談室と連携して、「生活資金がなく、食べるものがない、ライフラインが止まりそう」などには緊急的支援を行い、生活全般についての相談を受けました。「おしゃべり女子会」を月1回開催して、寄り添った支援ができるように居場所づくりをすすめています。

2024年度は福岡県の委託を受けて、悩みを抱えた女性が気軽に行ける「女性のためのフリースペースほっとカフェ」を北九州市に開所します。



女性のためのフリースペースほっとカフェ

三 ファイバーリサイクルセンター・焙煎工房はこまめ屋

1. ファイバーリサイクルセンター

■新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、継続して就労訓練に取り組んでいます。2023年度は6名の就労訓練を受け入れました。

■2023年度は、延べ8,442人から60トンの衣類提供がありました。パキスタンやタイへの衣類送り出しは状況を見ながら順次対応しています。



2. 焙煎工房はこまめ屋

■2023年度の就労訓練はグリーンコープの就労準備支援事業と福岡市就労支援事業から訓練生を受け入れています。2023年度は年間で4人の訓練生を受け入れました。

- 訓練生の不安の軽減に繋がるように職場環境を整え、受け入れから卒業まで継続した支援をしています。ひきこもっていた期間が長い訓練生には、職場に馴染めるように配慮しながら、本人が自らコミュニケーションがとれるように職場の雰囲気作りを行っています。
- 訓練を受け入れる際には、繋がった相談機関からの聞き取り、本人の体験、本人・関係者との面談という順序で行い、受け入れ後は、月1回本人と面談しながら関係機関との情報共有をしています。訓練終了間際になると、訓練生の多くは将来に対する不安を抱えて気持ちの整理がつきにくい状態に陥るため、随時面談を行い、情報提供をしながら自己決定できるよう伴走しています。訓練終了後も、関係機関との連携や就職先との情報共有等、継続したアフターフォローを行っています。
- スタッフの作業（選定・焙煎）技術も向上し、2022年からはグリーンコープの共同購入での取り扱いも始まりました。2023年度は店頭販売は115%に増えましたが、共同購入が少し減少し、1,690万円（前年比90%）の売上額となりました。



四 抱樸館・自立準備ホーム

1. 抱樸館

- 厳しい社会状況の中、職や住まいを失い経済的な困窮に陥ることで、人とのつながりや地域との関係までも断ち切れ、孤立する人が増え続けています。人と人が助けあい共に生きていく地域をめざし、生活困窮者の自立支援に取り組むため、2010年に抱樸館福岡を、2018年に抱樸館熊本を無料低額宿泊所として開設しました。
- 抱樸館では、生活の場を失った方たちに「住まい」「食事」を提供し、暮らしを整えるとともに、一人ひとりの入居者に担当相談員が寄り添い、生活保護制度や年金制度へ繋ぎ、仕事探しや資格取得、病気の治療、障がいや高齢に対応した福祉サービスへの繋ぎ等、事情に応じて相談支援を行い、社会との繋がり回復を支えています。
- 抱樸館福岡の利用者は2023年度末までに約1,568名となり、退居後は単身での居宅生活、グループホームなどといった地域での生活をスタートさせています。アフターフォローとして居宅訪問や相談支援も行っています。



2. 自立準備ホーム

- 罪を犯して償った方が集団で生活し、指導員が自立に向けて支援を行う自立準備ホームの事業を熊本市で2015年に開始しました。保護観察所からの委託により、更生保護対象者や保護観察対象者、検事拘留された後、帰る場所のない罪を犯した方などが再犯することなく自立できるように支援を行っています。
- 自立準備ホームに併設する施設として、2017年に障がい者グループホームの事業も開始しました。病院や相談支援事業所から繋がった一般の障がいのある方の支援に加え、自立準備ホームの退所者等で罪を犯した障がいのある方を支援する共同生活援助施設として、自立準備ホームの職員と連携して引き続き支援を実施しています。
- 自立準備ホームと障がい者グループホームの一体運営により、利用者の衣食住の生活支援（居住支援）ができるようになりました。しかし、障がい者グループホームの利用者が自立し地域生活へ向かうためには、「就労の場」（日中活動）が必要です。利用者の日中活動の場、就労の場をきちんと提供するために、就労継続支援B型事業所」を2020年に開設し、利用者の自立と地域社会への参加を目指した支援を実施しています。



グループホーム



就労継続支援B型事業所での作業

五 子ども・子育て支援

子育てサポート事業

- 福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県で子育てサポート事業を行っています。
地域の子育て機能の低下や子育て中の世帯の孤立化が深刻になり、子どもや親を取りまく環境はとてつもなく厳しくなっています。子育て世帯が抱えるニーズに合わせて、必要な子育てのサポートを組み立て支援を行っています。

(1) 訪問支援事業

- 1) マザーリング
- 2) ベビーシッター・キッズシッター

(2) 集団託児

- 1) 生協
- 2) 行政
- 3) 企業、他団体

(3) 親子ひろば



(4) 行政委託事業

- 1) 養育支援訪問事業（育児・家事・生活支援、一時預かり等）
- 2) 産前産後ヘルパー派遣事業
- 3) 多胎妊産婦サポーター事業
- 4) 子どもの居場所づくりサポーター業務
- 5) ひとり親家庭支援サービス事業

親子ひろばの様子



開設している親子ひろば・子育てサロン一覧

県名	担当事業所	開所名	開催日	会場
福岡県	たんぼぼ	親子ひろば	年3回、何れかの会場	水巻（水巻店2階）・おひらき（おひらき地域交流室）
	ぶらんこ	親子ひろば	週1～2回	福津市（RENACE 福間駅前A）
	チューリップ	親子ひろば	月1回	片縄げんきもりもりハウス
	ドレミファ	親子ひろば	6月7日より毎月1回	ふくしセンター早良1階（ちいさいお家）
	ほっぺ	親子ひろば	月2回10:00～12:00	グリーンコープ高雄店、又はコミュニティーセンター
	愛・あい	親子ひろば	月1回、会場を交互に行う	筑後（チクロス）・久留米（南部保健センター）
熊本県	ペペペらん	親子ひろば	月・水	元気館しみず（GC生協くまもと元気館しみず2F）
			火・金	にこにこ三里木（GC生協くまもとにこにこ三里木地域交流室）
			月・火・木	社会福祉法人GC小規模多機能ホームほのほの長嶺地域交流室
	ほっかほか	子育てひろば	月・水・木	ほっかほかハウス（社福GCふくしセンター玉名地域交流室）
			木	山鹿（GCくまもと鹿本センター）、荒尾（社福GCゆるりの家荒尾地域交流室）
		子育て講座	不定期	ほっかほかハウス（社福GCふくしセンター玉名地域交流室）他
佐賀	わたげ	子育てサロン	各会場、月1回ずつで行う	ひなた村自然塾保育園、嘉瀬公民館、法源寺

六 みんなの居場所

■2014年にグリーンコープ共同体理事会に「食事を摂ることも困難な状況にある子どもたちへの支援について」が提案され、「子どもの居場所」づくりの取り組みを開始しました。現在、子どもを中心とした多様な多世代の人が集える「グリーンコープの居場所」が各地に広がっています。

居場所では、「みんなでごはんを食べること」や「みんながのんびり過ごし、楽しく遊ぶこと」を大切にしています。子どもたちや地域の人、参加する人たちそれぞれにとって居心地のいい場所になるよう、子どもと一緒に大人もその時間を楽しんでいます。大人も一緒に子どもに関わることで、いろいろな人が交わることのできる居場所になっています。

みんなの居場所一覧（7県23か所）

兵庫	ぐりーん cafe	神戸市
福岡	日明げんきもりもりハウス	北九州市
	水巻こどものおうち	水巻町
	みんなのいばしょ げんきばりばり よってって！	飯塚市
	みんなの居場所 という	宗像市
	名島げんきもりもりハウス	福岡市
	食品おわたし会	福岡市
	片縄げんきもりもりハウス	那珂川市
	みんなのいばしょ キラリ☆ひろば	久留米市
	みんなのいばしょ 上官げんきもりもりハウス	大牟田市
	居場所カフェ 在 aru	福岡市
	在 ARU ふくち	福智町
佐賀	みんなのわたげ みやき	みやき町
熊本	三里木げんきもりもりハウス	菊陽町
	田崎げんきもりもりハウス	熊本市
	子どもの居場所 ひだまり	人吉市
大分	みどりちゃんのおうち ゆふいん	由布市
	みどりちゃんのおうち べっぷ	別府市
	みどりちゃんのおうち だんのはる	大分市
鹿児島	吉野寺みらい食堂	鹿児島市
	子どもカフェ	鹿児島市
	フリースペース	鹿児島市
宮崎	りすのおうち グリーンベース	宮崎市



七 フードサポート

1. 地域の子ども食堂 79か所

■地域で活動している「子ども食堂」をサポートしています。

グリーンコープのフードサポートは、食材のロス品ではなく、「子ども食堂」に必要な食材を有償で準備・確保し、それぞれの「子ども食堂」が必要な食材を依頼に応じて提供しています。グリーンコープが取り組んでいる「居場所づくり」の一環として行っており、フードサポートの対象となる地域の「子ども食堂」は、グリーンコープの組合員が共感できる取り組みで、今後もグリーンコープと「居場所づくり」を一緒にできる関係をつくっていきます。2023年度の年間の提供実績は、25,254,264円です。

■グリーンコープが支援する地域の子どもの居場所 79 か所

県	居場所数
鳥取	1
島根	1
岡山	1
広島	12
山口	1
福岡	47
佐賀	1
大分	1
熊本	12
鹿児島	2
合計	79

フードサポートでつながる地域づくりネットワーク交流会



フードサポートでつながっている地域の子ども食堂とグリーンコープが出会う交流会を開催しました。地域のネットワークをつくり、子どもを見守る地域づくりをすすめています。

2. 学校支援関係 35校

■グリーンコープのフードサポートは、地域の「子ども食堂」だけではなく、小中学校の朝食支援も行っています。

県	学校数
福岡	21 (中学校9校、小学校12校)
大分	13 (小学校12校、教育支援センター1)
佐賀	1 (小学校1校)
合計	35



コロナ禍で休止していた朝食支援も少しずつ再開しています

3. 生活困窮者の相談支援機関 22か所

■困窮者支援の相談窓口で、日々の食事に困っている方に、次の支援につなぐまでの間の生活を支えるために食料品を提供しています。

県	事業所数
広島	1
福岡	16
熊本	2
大分	1
宮崎	2
合計	22



福岡県自立相談支援事業所



店舗でのフードドライブ

八 こども基金

地域と協力しながら子どもたちの支援を確実にすすめていくための仕組みづくりとして「一般社団法人グリーンコープこども基金」が設立されました。年間4,500万円の財源を確保し、グリーンコープが運営する子どもの居場所や、地域の人たちで運営される子どもの居場所、子ども食堂などへの支援、食材提供などに活かしています。



九 災害支援事業・活動

1. グリーンコープふくおか

〈豪雨災害 発災直後の支援活動〉

- ・2017年7月5日から6日の未明にかけて襲った猛烈な豪雨によって、福岡県南部に甚大な被害が発生しました。
- ・発災後、被災地・被災者に寄り添った支え合い、助け合いの支援活動及び、その後の復旧・復興から地域づくりへ、一人一人が安心して、幸せに暮らせる共生地域づくりを目指して支援を行ってきました。
- ・2020年7月の豪雨によって被害の出た大牟田エリアに食糧・物資を提供し、グリーンコープの店舗からお弁当を届けました。



〈継続した支援活動〉

- ・発災直後より継続して、復旧・復興、地域づくりに向けて、物資支援、土砂の掻き出し作業、炊き出し、個別支援、農業の復興支援、孤立防止を目的とした活動、仮設住宅入居者への支援・黄色い旗運動、引っ越し支援、各種交流会（ランチ会等）、サロン、イベント、家計相談などの困りごと相談会、シンポジウム等の支援及び行政やボランティア団体等と連携した支援活動などを行ってきました。
- ・県内の4市1町と災害支援協定を締結しています。
- ・被災地で支援活動を行う団体・有志の方と定期的に支援の相談などを行いながら、今後も被災地・被災者に寄り添いながら必要な支援を継続していきます。



2. グリーンコープくまもと

〈熊本地震、球磨川流域豪雨災害 発災直後の支援活動〉

- ・2016年4月14日、16日と2度にわたって震度7の激震に襲われた熊本では甚大な被害に見舞われました。被害の大きかった7つの町村自立相談支援機関へ支援を行うために、自立支援機関の置かれている状況の把握から開始しました。熊本県、町村自立相談支援機関の担当部署と協議し、罹災申請及び支援窓口等で町村民からのお金に関する相談も予測されるため、家計相談支援員の常駐を基本に支援をスタートしました。
- ・2020年7月3日の球磨川流域を襲った豪雨災害では孤立する集落も出るなど、球磨川流域に大きな被害をもたらしました。熊本地震支援の経験を活かしながら、被災自治体と相談して生活相談の窓口を設けて相談支援を行いました。



熊本地震支援時の家計相談窓口



球磨川流域豪雨災害時の生活再生相談窓口

〈継続した支援活動〉

- ・現在も仮設住宅等で車が無い方など、買い物弱者の方への移動販売を続けています。



3. グリーンコープさが

〈被災状況〉

- ・2019年8月九州北部大雨による浸水被害後、2021年8月11日から降り始めた記録的大雨で、佐賀県武雄市・大町町では2年前を上回る大雨となり、河川の氾濫が発生するなど大きな被害が発生しました。

〈支援活動〉

- ・被災直後、避難先へ食料品や日用品等を届け、被災者のご自宅を訪問して情報の聞き取り

を行い、必要とされる掃除用タオル、食料品、電化製品等を届けました。避難所での炊き出しも行いました。

- ・緊急支援後も自治体と災害発生時支援協定を締結し、地域に寄り添った支援を続けています。
- ・2020年以降、復興の象徴として大町町が開催している「絆サンマ祭り」に毎年参加し、衣類の販売や商品の無料配布などを続けています。



4. グリーンコープひろしま

〈被災状況〉

- ・2014年8月20日 広島土砂災害 2018年7月6日 西日本豪雨災害
2021年8月13日 大雨災害
- ・広島県では大雨による災害が何度も発生しました。土砂災害などにより家屋を流され、被災前の生活を取り戻せない被災者に、行政などと連携をして支援活動を行ってきました。

〈支援活動〉

- ・被災した地域で、復興に向けて支援活動を続けています。
- ・被災された家屋の土砂等を取り除く作業を行いました。
- ・避難所や自宅避難者から必要とされている物資の聞き取りを行い、物資を届けました。
- ・被害を受けた方の引っ越し作業を支援しました。
- ・買い物に行けなくなった被災地に、移動販売車を走らせて買い物ができるようにして、現在も買い物支援を続けています。
- ・継続的な支援として、災害復興住宅などで餅つきなどを開催し、住人同士のつながりを保てるようにしています。



5. グリーンコープおおいた

〈被災状況〉

- ・2020年7月記録的豪雨により、日田市・玖珠郡・由布市の広域にわたり被災されました。
- ・2023年7月日田市の同じ地域で、再び豪雨による被害が発生しました。

〈支援活動〉

■日田市・玖珠郡

・食料や生活必需品等を被災された方のご自宅へ届けました。生活用品が流された方も多く、ファイバーリサイクルセンターの衣類を届けたり、食料保管のための冷蔵庫の貸し出し、炊き出しや弁当の材料提供、土砂出しのボランティア、仮設住宅からの引っ越し支援など支援活動を行いました。

■由布市

・必要物資を聴き取り、土嚢袋・体温計・マスク・タオル等を届けました。



十 買い物困難者支援

グリーンコープでは高齢者や子育て中のお母さんなどの買い物を支援するために、移動販売「みんなのお店元気カー」を2012年3月に福岡県内30ヶ所からスタートしました。現在は福岡県内の14の市町より行政委託を受け、5つの市で委託ではなく員外利用申請を行ない、計152ヶ所で移動販売を開催しています。また、グリーンコープの移動販売は買い物支援だけではなく、高齢者の方達や小さなお子さんがいるお母さん達が孤立しないように、移動販売を通じた地域コミュニティの活性化も目指して開催しています。

元気カーの3つのコンセプト

- ・ 買い物に困っている地域住民の方々へのお役立ち
- ・ 地域でのコミュニケーションのお役立ち
- ・ コミュニケーションを通しての見守り機能



移動販売と一緒に古着市